

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	榎崎 十紀
【住所又は本店所在地】	京都市左京区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年4月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社タナベコンサルティンググループ
証券コード	9644
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	榎崎 十紀
住所又は本店所在地	京都市左京区
事務上の連絡先及び担当者名	石塚会計事務所
電話番号	0752216431

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年3月26日
訂正箇所	提出者に関する事項 1-4 株式保有割合 発行済株式等総数の日付

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年9月30日現在)	V	17,508,400
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		8.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.66

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年2月28日現在)	V	17,508,400
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T / (U+V) \times 100$ )		8.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.66